

地 球 温 暖 化 対 策 実 施 状 況 書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	日本郵便株式会社
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	東京都千代田区大手町二丁目3番1号
工場等の名称	J Pタワー名古屋
工場等の所在地	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番1号
業種	不動産業、物品賃貸業
業務部門における 建築物の主たる用途	事務所
建築物の所有形態	賃貸ビル等（賃貸している建築物）
事業の概要	事務所、郵便局、店舗、カンファレンス、駐車場ほか
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策実施状況書の公表方法等

公表期間	令和6年6月19日 ～ 令和6年9月17日		
公表方法	○	掲示 閲覧	（場所） J Pタワー名古屋サービスセンター
		ホーム ページ	（HPアドレス）
		冊子	（冊子名・ 入手方法）
		その他	（その他詳細）
公表に係る問合せ先	052-446-7110		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

当ビルは、地球温暖化対策をはじめとする環境保全の重要性を認識し、事業活動のあらゆる分野を通じて、持続的発展が可能な社会の実現に貢献します。エネルギー使用にあたり、環境、経済性を重視して、省エネルギー対策に積極的に取り組みます。

- (1) 当事業所は、2015年12月開業したビルであり、すでにLED照明やインバーター制御を導入するなど省エネ設計されております。総合的なエネルギー使用の状況を把握し、合理的で、無駄のないエネルギー使用の中央管理体制を推進していきます。
- (2) 新規オフィステナント入居が継続し、エネルギー使用量・エネルギー排出原単位は、増加予定ですが省資源・省エネルギーの活動を推進し、削減に努めます。
- (3) 今後とも地球温暖化対策について、情報、他社の事例を入手し、その中で効果的で、経済性があり、且つ当社に採用できる対策があれば実施します。
- (4) 従業員への環境教育、啓蒙活動を実施し、社外に対しては環境情報の公開を進めます。年に1回、オフィス及び商業テナントに対し、エネルギー推進会議を開催し、エネルギー使用実績や取組事項を説明し、省エネルギーを推進していきます。

(2) 地球温暖化対策の推進体制

【委員会】

委員長：サービスセンター責任者

副委員長：サービスセンター専門役

委員：サービスセンター課員

防災センター設備員

↓

【推進員会議】

議長：サービスセンター係長

推進員：防災センター設備員

↓

全従業員

サービスセンター

… J P ビルマネジメント株式会社

防災センター

…株式会社東急コミュニティー

4 温室効果ガスの排出の状況

計画期間 2 年度目（令和 5 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		10,406	t-CO ₂
（温室効果ガス除炭素換算）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		10,406	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標の達成状況

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標の達成状況

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量及び原単位排出量
------------------	--------------

項 目	基準年度の実績		目標		計画期間の実績			
	令和 3 年度		令和 6 年度		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
温室効果ガス総排出量	10,090	t-CO ₂	11,099	t-CO ₂	10,100	10,406		
削減率（対基準年度）			▲ 10.0	%	▲ 0.1	▲ 3.1		
温室効果ガスみなし総排出量								
削減率（対基準年度）								

項 目	基準年度の実績		目標		計画期間の実績			
	令和 3 年度		令和 6 年度		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
原単位あたりの排出量	0.05576	t-CO ₂ / m ²	0.06134	t-CO ₂ / m ²	0.05582	0.0575		
削減率（対基準年度）			▲ 10.0	%	▲ 0.1	▲ 3.1		
原単位あたりのみなし排出量								
削減率（対基準年度）								

（2）進捗状況に対する自己評価（目標の達成／非達成の理由）

新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行により、オフィス、商業共に利用者が増加した。それに伴い使用エネルギーも増加した。（来館者121%）

- 備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
- 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
- 備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。
- 備考4 温室効果ガスみなし総排出量とは、温室効果ガス総排出量に対し、クレジット等の環境価値に相当するもの及び再生可能エネルギー等の利用による温室効果ガスの削減量等を調整したものをいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置の実施状況

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置の実施状況

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標	取組の実施状況
省エネルギー・省資源 の行動の実践 冷暖房	・テナント空調温度（基準温度）の徹底 設定可能範囲を設定する。 夏季：基準温度26℃（24～28℃） 冬季：基準温度24℃（22～26℃） 中間期：基準温度25℃（23～27℃）	・ワイヤレスに基準 設定温度変更及び 設定範囲を通知す る。 ・基準設定温度変 更時に基準温度に 変更する。	・ワイヤレスに基準設定温度変更及び 設定範囲を通知する。 ・基準設定温度変更時に基準温度に 変更する。
省エネルギー・省資源 の行動の実践 冷暖房	・共用部の空調温度設定を厳守する。 冷房：26～28℃ 暖房：20～22℃ 中間期は、自然換気を有効利用。	・設定温度変更を スケジュール管理して 管理する。 ・空気環境測定基 準内とし、運用の 幅を広げる。	・設定温度変更をスケジュール管理して管 理する。 ・空気環境測定基準内とし、運用の 幅を広げる。
省エネルギー・省資源 の行動の実践 照明	・照明点灯時間、ゲルブの見直し スケジュールとポイントの見直しを実施し、点灯 時間を削減する。	・照明点灯エリアの 確認及び見直しを 継続し、削減ポ イントを検証する。	・照明点灯エリアの確認及び見直しを継 続し、削減ポイントを検証する。
省エネルギー・省資源 の行動の実践 冷暖房	・ブラインド制御により日射による室内温度 上昇を抑制する。	・新規入居テナントに 対し、ビル標準の 制御である事を説 明、承諾を得て継 続する（更衣室な どを除く）。	・新規入居テナントに対し、ビル標準の制 御である事を説明、承諾を得て継続 する（更衣室などを除く）。
省エネルギー・省資源 の行動の実践 照明冷暖房	・セキュリティ装置との連動制御により、照明、 及び空調機を停止させるなど消し忘れ 防止処置を実施。	・新規入居テナントに 対し、ビル標準の 制御である事を説 明、承諾を得て継 続する。	・新規入居テナントに対し、ビル標準の制 御である事を説明、承諾を得て継続 する。
省エネルギー・省資源 の行動の実践 昇降機	・エスカレーターの一部停止。	・利用者に一定時 間のみ運転するこ とを通知する。 ・繁忙期以外は運 転を停止する。	・利用者に一定時間のみ運転するこ とを通知する。 ・繁忙期以外は運転を停止する。

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用の状況

ア 計画期間 2 年度目（令和 5 年度）における利用の状況

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）
2015年度	太陽光発電	出力10kW
2015年度	風力発電	設置台数1台、出力5kW

イ 上記のうち、他のものに供給した電力及び熱

区 分	再生可能エネルギーの種類	温室効果ガス換算量（みなしの削減量）
電 力		t-CO ₂
熱		t-CO ₂

(3) 環境価値（クレジット等）の活用状況

計画期間 2 年度目（令和 5 年度）におけるクレジット等の利用

クレジット等の種類	創出地	温室効果ガス換算量（みなしの削減量）
		t-CO ₂
		t-CO ₂
		t-CO ₂
		t-CO ₂

(4) みなしの排出量の算定に利用した温室効果ガス換算量（みなしの削減量）の合計

t-CO ₂

(5) その他の地球温暖化対策に係る措置の実施状況

・トイレ擬音装置を使用。ウォシュレットを節電モードにて運用し、夏季は、便座ヒーターをOFF設定とする。 ・井水、雨水及び中水処理設備を優先的に利用し、上水使用量を抑制する。 ・屋上緑化、壁面緑化、外溝植栽の維持管理に努める。 ・分別ボックスの設置、段ボール、廃油等のリサイクルをテナントに対して、推進する。 ・ブライトイルミネーションの中止。

(6) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組の実施状況

・フィルター清掃日に指定する等により、空調の効率化に努める。 ・共用部の空調設定温度を変更するなど、省エネ運転を実施する。 ・事前にオフィス及び商業テナントに「環境保全の日」を周知し、同日の省エネルギー活動を啓蒙する。
